

平成 31 年 1 月 18 日
教 育 総 務 課**【改訂の背景】**

社会は大きな変革期を迎えており、本県における課題も表面化。今後の社会を展望した教育施策の充実が必要。

（社会の変革期の到来）

人口の減少、少子・高齢化やグローバル化の進展、A I（人工知能）等の技術革新、貧困・格差の拡大、人生100年時代の到来など、社会の大きな変革が予測。

（本県における課題等）

- ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学力向上対策
- ・グローバル化等に対応した英語教育やふるさと教育の推進
- ・高等学校の魅力化、児童生徒数の減少・若者の県外流出など本県における人口減少への対応
- ・いじめ防止、不登校の増加に対する対応の強化

【改訂の方向性】

今後の社会の変革や本県における課題等を踏まえ、鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）について、必要な改訂を行う。

○「基本理念」は現行基本計画の基本理念を継承

⇒ 今後の予測不能な社会においても、子どもたちが力強く生きていくために必要となる力の根本は、これまでと変わるものではないと判断。

○子どもたちの「自己肯定感」を醸成することに重点を置く

⇒ 自己肯定感は、学習など様々なことに取り組もうとする意欲や生活習慣、規範意識等との相関関係が指摘されている。自己肯定感を醸成することに力を入れ、子どもたちの学びに対する意欲や新たなことに挑戦しようとする意欲を高め、地域を支える人材の育成につなげていく。

○「ふるさと教育」、「確かな学力・学びに向かう力の育成」、「魅力ある学校づくり・特色ある学校運営の推進」、「いじめ、不登校対策」等を重要な「施策」として取り組む

⇒ 本県における課題等へ対応するため、現行基本計画の「施策」の見直し等を行い、課題解決に向けて取り組む。

1 次期基本計画（案）の概要**（1）計画期間**

平成 31 年 4 月から 5 年間（2019～2023）

※改訂時期：平成 31 年 3 月

（2）「基本理念」と「基本理念を支える4つの『力と姿勢』」

【基本理念】 自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり			
【 基本理念を支える4つの「力と姿勢」 】			
自立して 生きる力	豊かな心と 健やかな体	社会の中で 支え合う力	ふるさと鳥取県に誇りを 持ち、未来を創造する力

（3）「基本理念」と「4つの『力と姿勢』」の基盤となるもの

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、高い学びの意欲を持って生きる
『自己肯定感』の高い人材を育成

(4) 基本理念を実現するための「5つの目標」と力を入れていく「施策」

目標	施策
目標 1 社会全体で学び続ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で取り組む教育の推進 ・家庭教育の充実 ・生涯学習の環境整備と活動支援
目標 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ・<u>ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 歴史、文化、人等の地域資源に触れ、ふるさとの良さを体感する取組の推進、地域で活躍する人材、企業等と連携したキャリア教育、体験活動の充実 ⇒ 子どもたちがふるさと鳥取について学び、人口減少や地域活力の低下等、地域が抱える課題を自ら考え、解決に向けて主体的に取り組む態度を育む ・幼児教育の充実 ・<u>確かな学力・学びに向かう力の育成</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた子どもたちの個に応じた学力の伸長（活用力向上など思考力・判断力の育成に繋がる授業改善等） ・<u>特別支援教育の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 医療的ケアの充実、ICT機器を活用した遠隔教育の実施等 ・<u>社会の変革期に対応できる教育の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 小中高を通じた英語教育の充実、情報化社会を見据えた情報活用能力の育成
目標 3 学校を支える教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 2026年度以降の県立高等学校の在り方の抜本的な検討、高校を地域振興の核と捉えた生徒や保護者、地域等のニーズに応える学校づくり、積極的な県外生徒の受入 ・<u>次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「校長及び教員の資質の向上に関する指標」に基づく教員の育成 ・安全、安心で質の高い教育環境の整備 ・<u>いじめ、不登校等に対する対応強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の連携による組織体制の充実 ・<u>多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援、夜間中学に関する調査研究、不登校等児童生徒等に対する学びの機会の提供 ・私立学校への支援の充実
目標 4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな心と体づくりの推進 ・<u>ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 幼児期からの運動習慣づくり、障がい者スポーツの推進 ・トップアスリートの育成
目標 5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>文化芸術活動の一層の振興</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 障がい者による文化芸術活動の推進 ・<u>未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展（新規）</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 県立美術館の整備推進、美術ラーニングセンター（仮称）機能の具体化 ・文化芸術の発展を担う人材の育成 ・<u>文化財の保存、活用、伝承</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 青谷上寺地遺跡の整備、活用

2 今後の予定

- ・H31.1 総合教育会議（協議）、パブリックコメント実施
- ・H31.2 教育審議会（協議）
- ・H31.3 「鳥取県教育振興基本計画（2019～2023）」改訂